

寄附金税額控除に係る申告特例申請書の記入例

平成 ** 年寄附分

市町村民税
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書

平成 * 年 * 月 *	日本一郎 殿	整理番号	160000000
フリガナ	フルサト タロウ	氏名	古里 太郎
住所	東京都千代田区霞が関 2-1-2	個人番号	123456781234
電話番号	03-0000-0000	性別	(男) 女
		生年月日	明・大 50・1・1 (昭・平)

申請書の記入日をご記入ください。

1) 捺印ください。マイナンバーをご記入ください。

個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等）

住所、氏名、電話番号、性別、生年月日をご確認ください。

※入力誤り等の一部訂正ではなく住所変更となる場合は、住所変更届けが必要です。ご連絡ください。

※誤りがある場合は訂正し、訂正印を押印してください。

※空欄がある場合はご記入ください。

(注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第1条第6項（第18項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出したすべての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
平成 * 年 * 月 * 日	¥10,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

寄附年月日をご確認ください。

※寄附年月日は受領日となっており、実際の寄附日とは異なる場合がございます。

※空欄の場合は、未記入のまま提出してください。

る者をいいます。

- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年終報告書（寄附金受領書）を提出する義務がない者又は同法第121条（寄附金受領書の提出）を要しない者
- (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年（当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者）を要しない者

寄附金額をご確認ください。

※空欄の場合はご記入ください。

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

(切り取らないでください。)

平成 ** 年寄附分

市町村民税
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書受

住所	東京都千代田区霞が関 2-1-2	受付日付印
氏名	古里 太郎 殿	

住所、氏名をご確認ください。

※入力誤り等の一部訂正ではなく住所変更となる場合は、住所変更届けが必要です。ご連絡ください。

※誤りがある場合は訂正し、訂正印を押印してください。

※空欄がある場合はご記入ください。

2箇所にてチェックしてください。

※両方に該当する方のみ申請可能です。

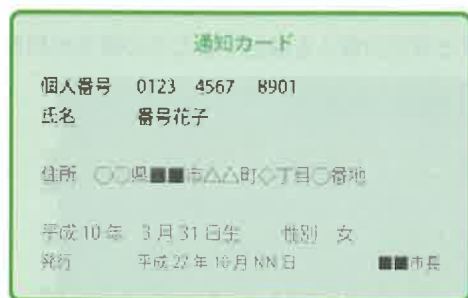
ワンストップ特例申請の必要書類について

2016年のマイナンバー導入に伴い、なりすまし防止のために「**個人番号確認の書類**」のコピーと「**本人確認の書類**」のコピーを申請書と一緒に郵送することが必須となりました。ご自身のマイナンバー受け取り状況に合わせて、以下の表の書類を手元に用意してください。

各自治体から手配される「通知カード（※1）」や「個人番号カード（※2）」を持っている場合、またはそのどちらも持っていない場合でご参照ください。

（※1）通知カードとは、住民のひとりひとりに個人番号を通知するものです。

表



裏



（※2）個人番号カードとは、マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付のカードのことです。

表



裏



	「個人番号カード」を 持っている人	「通知カード」を 持っている人	「個人番号カード」「通知カード」の どちらも無い人
個人番号の 確認書類	個人番号カード 裏面のコピー	通知カードのコピー	個人番号が記載された住民票のコピー
本人確認の書類	個人番号カード表面の コピー	下記のいずれかの身分証のコピー ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券（パスポート） ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ※写真、氏名、生年月日や住所が確認できるようにコピーしてください。	